

「改革をいっそう全面的に深化させ、中国式現代化を推進することに関する中共中央の決定」についての説明

習近平

同志のみなさん

中央政治局の委託を受けて、「改革をいっそう全面的に深化させ、中国式現代化を推進することに関する中共中央の決定」の起草に関する状況について全会に説明を行う。

1.3 中全会の議題確定に関する考慮

党の中心的任務を中心に据えて改革を計画・配置することは、党が改革開放を指導する上での成功の経験である。実践的経験と現実的な需要を踏まえて、中央政治局が党の20期3中全会において改革のいっそうの全面的深化と中国式現代化の推進に関する課題について検討することを決定した際、主に次のいくつかの面を考慮した。

第一に、これは心を結束させ力を結集し、新時代の新征途における党の中心的任務を達成する上での差し迫った要請である。実践が十分に証明しているように、改革開放と社会主義現代化建設の新時期においてわが国が大きな足取りで時代に追いついたのは改革開放に依拠したからである。第18回党大会以降、党と国家の事業が歴史的成果を収め、歴史的変革をもたらしたのも改革開放に依拠したからである。新時代の新征途において、中国式現代化建設の新たな局面を切り開くには、依然として改革開放に依拠していかなければならないのである。第20回党大会は、社会主義現代化強国を全面的に完成して二つ目の百周年の奮闘目標を達成し、中国式現代化によって中華民族の偉大な復興を全面的に推進することを中心的な任務とし、中国式現代化における中国の特色や本質的要請、重要原則などをはっきりと説明した上で、中国式現代化の推

進に向けて戦略的配置を行った。こうした戦略的配置をしっかりと実行に移し、中国式現代化の青写真を現実のものにすること、その根本は改革をいっそう全面的に深化させ、絶えず各方面の体制・仕組みを整えることにより、中国式現代化を推進するための制度的保障をもたらすことにある。

第二に、これは中国の特色ある社会主義制度を充実・発展させ、国家統治体系・統治能力の現代化を推進する上での差し迫った要請である。第18回党大会以降、われわれは制度の整備という主軸を際立たせ、改革の全面的深化により各方面の制度を改善し、中国の特色ある社会主義制度をいっそう成熟させ、いっそう形を整え、国家統治体系・統治能力の現代化水準が著しく高まったことで、小康社会の全面的完成のために有力な制度的保障を提供してきた。その一方で、中国の特色ある社会主義制度を充実させることは動的なプロセスであり、必然的に実践の発展に合わせて絶えず発展し、それまでの制度を絶えず整備していく必要があり、新たな領域、新たな実践においては制度の革新を進め、制度の空白を埋める必要がある、ということを冷静に見てとらなければならない。新たな情勢と新たな任務を前に、改革をいっそう全面的に深化させ、各方面の制度・仕組みを引き続き充実させ、基盤の強化や優位性のさらなる発揮、不足部分の補完、ウィークポイントの補強に努め、絶えずわが国の制度的優位性を国家統治の効率・効果の向上にさらに役立てていく必要がある。

第三に、これは質の高い発展を推進し、わが国の主要な社会矛盾の変化によりよく順応する上での差し迫った要請である。現在、質の高い発展を推進するにあたり、直面している際立った問題は依然として発展の不均衡・不十分である。例えば、市場体系がまだ整っておらず、市場の成熟度がなお不十分で、政府と市場の関係が未だに完全には調整されておらず、イノベーション能力が質の高い発展に見合っておらず、産業体

系は全体として大きくなったものの強さには欠け、産業分野はほぼ網羅したものの先進度が高くはなっておらず、基幹核心技術においては他国から急所を押えられた状況が根本的には変わっておらず、農業の基盤がまだ不安定で、都市・農村間、地域間の発展および所得分配の格差が依然としてかなり大きく、民生保障や生態環境保護には未だ不十分な点があること、などである。つまるところ、これらの課題はいずれも主要な社会矛盾の変化が反映したものであり、発展に伴う課題であるため、改革をいっそう全面的に深化させ、体制・仕組みの面から課題の解決を促していく必要がある。

第四に、これは重大なリスクや試練に対応し、党と国家の事業が末永く着実に進むようにする上での差し迫った要請である。中国式現代化を推進することは全く新しい事業であるだけに、前進の途上でさまざまな矛盾やリスク、試練に遭遇するのは必然である。とりわけ現在、世界の百年に一度の大きな変動の速度が増し、局地的な紛争・情勢不安が頻発しており、グローバルな課題が深刻化し、外部からの抑圧・阻害が不断にエスカレートすると同時に、わが国の発展は戦略的チャンスとリスク・試練が並存する、不確実で予測不能な要素が増す時期に入り、さまざまな「ブラックスワン」、「灰色のサイ」は随時起こりうる。こういったリスクや試練に効果的に対応し、日に日に激しさを増す国際競争の中で戦略的主導権を勝ち取るためには、われわれは改革をいっそう全面的に深化させ、整備された制度を利用してリスクを防止・解消し、効果的に試練に立ち向かうとともに、危機の中で新しいチャンスを生み出し、変動の中で新しい局面を切り開く必要がある。

II. 決定案起草の経緯

2023年11月、中央政治局は、党の20期3中全会文書起草組を設置し、私を組長とし、王滬寧同志、蔡奇同志、丁薛祥同志を副組長として、中央政治局常務委員会の指導の下に文書の起草作業を担当することを

決定した。同年 12 月 8 日、文書起草組は第 1 回全体会議を開き、文書起草作業が正式にスタートした。その後 7 ヶ月余りにわたり、文書起草組は調査研究を深め、幅広く意見を求めた上で、テーマごとに論証を進め、討議・修正を繰り返した。

決定案の起草にあたり、われわれは次のいくつかの考えを重点的にとらえた。①改革開放以来、とくに新時代における改革の全面的深化をめぐる貴重な経験を総括・活用して、守るべき原則を定め、正しい政治的方向を堅持する。②中国式現代化の推進と第 20 回党大会でうち出された重要な戦略的配置の実行をしっかりと中心に据えて、改革のいっそうの全面的深化を計画し、問題志向を堅持する。③重点を押さえ、体制・仕組みの改革、戦略性・全局性のある重要な改革、経済体制改革の牽引の役割を際立たせ、改革の先導的役割をいっそう明らかにする。④人民至上を堅持し、人民の全体的利益・根本的利益・長期的利益に立脚して改革を計画し、推進する。⑤改革のシステムインテグレーションを強化し、改革の全体計画・系統的配置を強化し、各方面の改革の相互協力をはかり、協同の効果を強める。

今回の全会文書の起草作業は、その全過程において民主の発揚と衆知の結集を貫いた。2023 年 11 月 27 日、中共中央は、党の 20 期 3 中全会の議題について各地区・各部門・各方面および一部の幹部・大衆の意見を募集するという通達を出した。みなが一致して次のように認めている——党中央が党の 20 期 3 中全会において改革のいっそうの全面的深化、中国式現代化の推進という問題を重点的に検討することは、改革を徹底的に推し進めていく確固たる決意と強烈な使命感・責任感をはっきり示し、新時代の新征途において党がどんな旗印を掲げ、どんな道を歩むかという問いへの答えを改めて表明したものであり、中国式現代化によって強国建設・民族復興の偉業を全面的に推し進める上で非常に重要かつ深遠な意義をもっている。各地区・各部門・各方面は文書の主題・枠組

みやその中に挙げられた重要な措置などについて価値ある意見を数多く提出し、決定案起草のための重要な参考資料を提供した。

2024年5月7日、決定案を党内の一定範囲に下達して、党内の古参同志の意見を求めたほか、とくに民主諸党派の中央委員会や中華全国商工業連合会の責任者、無党派人士の代表の意見を聴取し、関連企業と有識者の意見を聴取した。フィードバックの状況を見ると、みなが一致して次のように認めている——決定案は中国式現代化の推進という主題をしっかりと中心に据えて、改革のいっそうの全面的深化に向けた戦略的措置を策定し、正しい政治的方向を堅持し、中国式現代化の推進のために解決すべき重要な体制・仕組み上の課題をしっかりとらえて改革計画を立てており、この決定案は主題が鮮明で、重点が際立ち、施策が実務的で実行可能であり、新時代の新征途において改革の全面的深化を広く、深く進めていく総動員のトータルプランであり、中国の特色ある社会主義制度を充実・発展させ、国家統治体系・統治能力の現代化を推し進める上での歴史的能動性を十分に示しており、中国式現代化に強大な原動力と制度的保障をもたらすことができるものである。また、各方面から計1911条の意見や提案が提出された。文書起草組はこれらの意見や提案を真剣に検討した上で、取り入れられるものはできる限り取り入れ、221カ所の修正を行った。

決定案起草の過程において、中央政治局常務委員会は3回、中央政治局は2回の会議を開いて審議・修正を行い、今回の全会で審議する決定案を作成した。

Ⅲ. 決定案の基本的な枠組みと主な内容

決定案の全文は序言と結語のほか、十五の部分からなり、大きく三つのまとまりに分けられる。第一部は一つ目のまとまりであり、総論にあたり、主として改革をいっそう全面的に深化させ中国式現代化を推進する上での重要な意義と全般的要請について詳述している。第二部から第

十四部にかけては二つ目のまとめりであり、各論にあたり、主として経済、政治、文化、社会、生態文明、国家安全保障、国防・軍隊など各方面からの改革計画についてである。第十五部は三つ目のまとめりであり、主として改革に対する党の指導強化や、党建設の制度改革の深化、党风・廉潔政治建設・反腐敗闘争について述べている。内容条目は全編にわたり 60 条列記されている。

決定案は、2035 年までに社会主義現代化を基本的に実現させるという目標を見据えつつ、今後五年の重要な改革措置を重点的に策定するものであるが、内容の組み立てには次のいくつかの特徴がある。

第一に、経済体制改革の牽引の役割の発揮を重視する。経済体制改革の深化は依然として改革のいっそうの全面的深化の重点であり、その主な任務は質の高い発展につながる体制・仕組みを整え、発展の新たな原動力・優位性をつくり出し、「二つの揺るぐことなく」を堅持し、実行し、全国統一大市場を構築し、市場経済の基礎的制度を整備することである。

決定案は政府と市場の関係を適切に処理するという核心的問題を中心に据えて、ハイレベルの社会主義市場経済体制の構築を優先事項として位置づけ、経済体制改革の重点分野とカギとなる部分に対して次の配置を行った。◇国有企業のコアとしての機能を強化し、コアコンピタンスを高めることを念頭に、関係管理部門の戦略的連携を深め、国有経済の配置の最適化と構造の調整を推し進め、国有資本と国有企業がより強く、よりよく、より大きくなるよう後押しする。◇非公有制経済の発展推進に力を入れることを念頭に、民間経済促進法を制定し、財産権法執行・司法保護を強化し、行政・刑事の手段による経済紛争の介入を防止・是正する。◇公平競争審査による厳格な規制を強化し、全国統一市場と公平競争の妨げとなっている各種の規定ややり方を是正・廃止し、要素市場の制度・規則を整備する。これらの措置は社会全体の内生的原動力

とイノベーションの活力をよりよく引き出すであろう。

決定案は質の高い発展を推進する体制・仕組みの整備や新質生産力の発展促進の面において次の配置を行った。ハイテク・高効率・ハイクオリティを特徴とする生産力の発展を中心に据えて、新たな領域と新たな競争分野の制度設計を強化し、未来産業への投入を増やす仕組みを確立し、国家標準の向上により在来産業の最適化・高度化をリードし、各種の先進的生産要素を新質生産力の発展促進に向けて結集させるよう促していく。

決定案はマクロ経済ガバナンス体系の整備に向けて次の配置を行った。◇国家戦略計画体系と政策の統一的計画・協調メカニズムを整備する。◇財政・租税体制改革を統一的に推進し、地方独自の財政資金を増やし、地方税の財源基盤を広げるとともに、地方政府特別債による資金支援の対象枠を適正に拡大し、適切に中央の権限を強化し、中央財政支出の歳出に占める割合を引き上げる。◇金融機関の位置づけとガバナンスを改善し、投資と融資が釣り合った資本市場の機能を整え、金融監督管理体系を完全なものにする。

決定案は都市・農村の融合発展体制・仕組みの充実に向けて次の配置を行った。◇新型都市化推進体制・仕組みを整備する。◇農村の基本経営制度を強化し充実させる。◇「強農・恵農・富農」支援制度を整備する。◇土地制度の改革を深化させる。

決定案はハイレベルの対外開放体制・仕組みの整備に向けて次の配置を行った。◇制度化された開放を着実に拡大する。◇貿易体制改革を深化させる。◇外商投資・対外投資管理体制の改革を深化させる。◇地域的開放の配置を最適化する。◇「一帯一路」の質の高い共同建設を推進する仕組みを充実させる。

第二に、全面的なイノベーション支援の体制・仕組みの構築を重視する。決定案は、教育・科学技術・人材の一体的な改革の統一的推進を念

頭に、教育の総合改革の深化、科学技術体制の改革の深化、人材開発体制・仕組みの改革の深化を通じて、国のイノベーション体系全体の効率・効果を高めていくことを強調した。

教育体制改革の面において、決定案は次のことを提出した。◇高等教育機関の改革を類別に推進し、科学技術の発展、国家戦略上の需要を導きとした学科設置調整メカニズムと人材育成モデルを確立し、慣例にとらわれず緊急に必要な学科・専攻を設置する。◇高等教育機関の科学技術イノベーションの仕組みを整備し、成果の実用化の効率・効果を高める。

科学技術体制の改革の面において、決定案は次のことを提出した。◇国の戦略的科学技術力の整備を強化し、国家研究機関、高水準研究型大学、研究開発リーディングカンパニーの位置づけと配置を最適化し、科学技術計画の管理を改善し、基礎研究分野、学際的・先端的分野、重点分野における先見的・先駆的な配置を強化する。◇科学技術イノベーションの主体としての企業の地位を強化し、研究開発リーディングカンパニーの育成・成長メカニズムを確立する。◇研究開発型事業体が一般事業体よりさらに柔軟な管理制度を実施するのを認め、企業化管理の実行を模索する。◇職務発明に関する特許権付与の改革を深化させる。

人材開発体制の改革の面において、決定案は次のことを提出した。◇国の戦略的人材開発力の向上を急ぎ、各種人材の資質を高める。◇若手のイノベーション人材を発掘・選抜して育成する仕組みを整え、若手研究者の処遇をよりよく保障する。◇人材インセンティブの仕組みを強化し、雇用者側への権限委譲と人材雇用への規制緩和を堅持する。◇海外人材誘致支援・保障の仕組みを充実させる。

第三に、全面的改革を重視する。決定案は「五位一体」の総体的配置を統一的に推進し、「四つの全面」の戦略的配置を調和的に推進する枠組みのもとで、改革のいっそうの全面的深化をはかり、経済体制改革と

他の分野の改革を統一的に配置した。

民主と法治分野の改革の面において、決定案は全過程の人民民主制度体系の整備、中国の特色ある社会主義法治体系のさらなる改善についてそれぞれ次の配置を行った。◇人民主体制度の整備を強化する。◇協商民主の仕組みを整備する。◇末端の民主制度を整備する。◇大統一戦線活動の配置を整える。◇重点分野・新興分野・涉外分野の立法を強化する。◇監察機関、公安機関、検察機関、裁判機関、司法行政機関がそれぞれの職責をしっかりと果たし、監察権・捜査権、検察権、裁判権、法執行権が互いに協力しあい制約しあう体制・仕組みを整備する。◇法治社会建設推進の仕組みを充実させる。

文化体制の改革の面において、決定案は物質文明と精神文明とのバランスのとれた現代化の推進に立脚して次のことを提出した。◇理想・信念教育の常態化・制度化を推し進め、文明育成・文明実践・文明創造活動の仕組みを改善する。◇文化サービス、文化作品供給の仕組みを適正化し、優れた文化資源が末端にまで届く仕組みを確立する。◇インターネット総合ガバナンス体系を整備する。◇国際的発信の枠組みの再構築を推進し、より効果的な国際的発信体系を構築する。

民生制度体系のいっそうの保障と改善の面において、決定案は次のことを提出した。◇所得分配制度を改善し、所得分配の秩序を規範化する。◇起業による雇用促進の政策環境を改善し、新たな就業形態の発展を支援し規範化させる。◇フレキシブル就業者・農民工・新たな就業形態で働く人のための社会保障制度を整備し、就業先での社会保険加入時の戸籍制限を全面的に撤廃する。◇不動産業界の新しいビジネスモデルの構築を加速し、不動産市場に対するコントロール自主権を各都市の政府に十分に与える。◇医療・医薬・衛生体制改革を深化させ、健康保障優先発展戦略を実施する。◇人口発展支援・サービス体系を整え、出産・子育て支援の政策体系とインセンティブメカニズムを整え、養老事業と養

老産業の発展に向けた政策・仕組みを整備し、自由意志・柔軟性重視の原則に則り、定年の段階的引き上げ改革を穏当に秩序立てて推し進める。

生態文明体制の改革の面において、決定案は次のことを提出した。◇生態文明の基礎的体制を整備し、生態環境ガバナンス体系を整え、グリーン・低炭素発展の仕組みを完全なものにする。◇地域ごとに差別化して的確に規制する生態環境管理制度を実施し、生態系保護に向けた横断的補償の仕組みを整え、グリーン・低炭素発展支援に向けた財政・租税、金融、投資、価格の政策・基準体系を実施し、新型エネルギー体系の計画・整備を急ぐ。

第四に、発展と安全の統一的考慮を重視する。国家安全保障は中国式現代化を安定的・長期的に推進するための重要な基盤である。決定案は国家安全保障を最優先事項として位置づけ、国家安全保障体系・能力の現代化を中心に据えて、次のことを提出した。◇効率的に連動する国家安全保障体系を構築し、国家安全保障の技術導入による水準の向上を促進する。◇重大公共突発事態対応向けの保障システムを充実させる。◇AIの安全性への監督管理制度を整備する。◇全国一本化の人口管理制度の確立を模索する。◇社会治安に対する総合的な対策体系をより完全なものにし、大衆が激しい不満を示している違法犯罪活動を法に基づいて厳しく取り締まる。◇周辺安全保障活動の調整メカニズムを確立し整備する。◇反外国制裁、反内政干渉、反「管轄権の域外適用」の仕組みを整える。◇貿易リスク管理のための仕組みを整備し、涉外法律・法規体系と法治実施体系を充実させ、法執行・司法の国際協力を深化させる。また、決定案は国防・軍隊改革の持続的な深化を中心に据えて、人民軍隊の指導・管理体制・仕組みを整え、統合作戦体系の改革を深化させ、軍隊・地方協力体制の改革を深化させることを提出した。

第五に、改革に対する党の指導強化を重視する。党の指導は改革のいっそうの全面的深化、中国式現代化の推進をはかる上での根本的保証で

ある。決定案は次のことを提出した。◇党中央の重要な決定・配置を実施する仕組みを整備する。◇幹部人事制度の改革を深化させ、人材の選抜・任用の正しい方向を鮮明にし、政治面でしっかりし、果敢に責任を担い、鋭意改革に取り組み、卓抜した実績をもち、清廉公正な幹部を大いに抜擢するとともに、幹部の職権濫用や職務怠慢、履行勇気の不足、履行能力の欠如といった問題の解決に力を入れる。◇幹部が正しい治績観を確立し実践すべく「三つの区別すべきこと」を実行し、幹部が開拓・進取の精神をもって仕事に取り組むことを奨励する。◇党組織の政治機能と組織機能を強化する。◇形式主義と官僚主義を防止・是正する制度・仕組みを整え、不正の気風と腐敗の問題を同時に調査し取り締まる仕組みを整備し、新しい形の腐敗や隠れ腐敗を防止・摘発する効果的な方法を拡充する。

同志のみなさんが党中央の精神を深く理解し、今回の全会の主題をしっかりと中心に据えて討論を行い、建設的な修正意見や提案を提出し、ともに今回の全会開催と決定案の修正にしっかりと取り組むよう望んでいる。